

独立後インド国民所得推計の一考察

小島 眞

拓殖大学国際開発学部

はじめに

独立後インドの国民所得推計は、中央政府の下で高名な経済学者を中心に編成された国民所得委員会によって着手され、国民所得委員会の仕事はまもなく中央統計機構（CSO）に継承され、今日に至っている。CSOの下で、これまで旧シリーズ（1948-49年基準）、改訂シリーズ（1960-61年基準及び1970-71年基準）、新シリーズ（1980-81年基準）の下で国民所得推計が発表され、その度ごとに推計方法の改善が図られてきた。その意味で、現時点では1980-81年基準のものが最も信頼できる推計ということになる¹。CSOによって発表されてきた国民所得推計には改善すべき課題を残してはいるものの、推計方法及び原データに遡ってCSO推計に改訂を加えるという作業を試みることは、至難の業である考えられる。すでに発表されたデータを所与のものとして、改善すべき余地がある箇所においては、それを加工面において修正を図るとするのが、本稿のスタンスである。

本稿は、これまで発表されてきた各シリーズの下での推計方法上の特徴を紹介した上で、1980-81年基準のGDP長期系列に若干の修正を施し、独立後インドのGDPの推移について検討したものである。

・生産国民所得推計の沿革

（1）旧シリーズ

独立後インドでは経済政策の策定に必要な統計データを整備することの必要性が痛感され、1949年に委員長にP.C.マハラノビス（Mahalanobis）、D.R.ガドギル（Gadgil）、V.K.N.V.ラオ（Rao）、R.C.デサイ（Desai）を構成メンバーとする国民所得委員会が設置された。その活動は1949年8月から51年4月まで及んだが、その間、S.クズネッツ（Kuznets）、R.R.N.ストーン（Stone）、J.R.D.ダークソン（Derkson）がインドを訪問し、外国人顧問として同委員会での議論に加わった。また国民所得委員会の作業を補佐する機関として国民所得ユニット（当初、大蔵省の所管の下にあったが、後にCSOに編入されるようになった）が設置された。国民所得委員会が1951年に発表した『第1報告』には1948-49年国民所得の推計方法が盛り込まれている。ここでの推計方法は、その後1954年から発表される中央統計機構（CSO）の国民所得推計に継承されており、公式推計のパイオニア的役割を果たしたものとして注目に値するものである。

当時、インドの国民所得推計に立ちはだかる難問として指摘されたのが、次の3点である（National Income Committee, 1951）。（イ）財サービスの大部分が市場に入らず、生産者によって自家消費されるか、他の財サービスと物々交換されているため、幾つかの部門

¹ ごく最近において1993-94年基準の国民所得統計がCSOより発表されたが、それについての検討はここでは割愛されている。

では帰属価値の問題が大規模に生じること、(ロ)識字率の低さにも起因して多くの生産者は生産の量や価格について帳簿をつけていないため、小規模生産者や家内企業が支配的な部門では生産測定の際に推測の余地が多分に入らざるを得ないこと、(ハ)経済的機能分化が欠如しているため、国民所得の産業別分類が特定集団別の活動とは一致していないことである。

1948-49年当時、統計的推計を行う上での有力なデータとして活用できたのは、(イ)農業部門(作物、家畜、林業など)の生産量及び一部価格、(ロ)工場部門及びその他民間組織部門(銀行・保険会社など)の活動状況、(ハ)政府・政府企業の所得及び支出、(ニ)労働人口についての幾つかの情報、(ホ)輸出入及びその他国際収支項目、の5つでしかなく、資本形成についてのデータは皆無であった。

1948-49年のインド国民所得推計に大きな影響を与えたのは、国民所得委員会のメンバーであったV.K.N.V.ラオの業績であった(Rao, 1939 and 1940)。1931-32年当時のイギリス領地域を対象にして手掛けられたラオの国民所得推計は、生産アプローチと所得アプローチに依拠したものであった。生産アプローチが適用されたものは農業、牧畜、漁業、林業、狩猟、及び鉱業であり、その他の部門については所得アプローチが適用された。国民所得委員会(1951)が採用した所得アプローチにおいて留意すべき点は、次の2つである。

第1に、有業者総数とその職業別内訳を推計する際のベースとして、職業別内訳の数値が十分整備されていない1941年センサスが新たに活用されたという点である²。

第2に、1931年センサスでは職業別有業人口が主有業者(その職業を主たるものとして従事している者)、補助有業者(主たる職業に対する補助的なものとして従事している者)及び被扶養有業者(家計を支える職業には従事しているが、賃金や生活の糧を得ていない者)の3つに分類されていたが、有業人口を構成するものとして補助有業者を除外し、主要有業者と被扶養有業者を合計したものが提唱されたことである。

農業生産の推計の際に問題になるのは、全農地の28.7%については土地利用の統計が利用可能でなかったということである。農業産出量は、作付面積に反当り収量を乗ずることによって求められる。農業産出額の算定に適用される価格として、庭先価格(収穫時の卸売価格)が採用された。また農業産出額より控除される生産費は産出額全体の21%に設定された。

工場部門の推計に際しては、1946年より1956年まで毎年実施されてきた「製造業センサス」(従業員20人以上の工場が対象)が用いられた。ただし上記センサスは、63部門中(雇人口260万人)、29部門(雇人口150万人)しかカバーしていないため、残りの110万人については、「製造業センサス」の項目に再分類されるとともに、センサス結果の数値と同様な一人当たり生産額が適用された。小企業製造業については、工場式小企業、

² 1941年センサスの職業分類は、(1)農牧業、(2)鉱業、(3)工業、(4)輸送業、(5)商業、(6)国防、(7)行政、(8)専門職・自由業、(9)家庭内サービス、の9分類であった。

中間グループ、家内手工業の3つに分類され、利用可能なデータに基づいて一人当たり生産額が導かれる。中間グループの一人当たり生産額にはそれに12%が追加され、工場式小企業の場合には25%が追加されるという措置が講じられた。

商業及び輸送の生産額推計は、流通についてのセンサスが存在していなかったため、困難を極める結果となった。商業及び輸送に従事する労働者は所得税を収める人々と収めない人々に分類され、前者については所得税統計から所得が割り出された。また所得税を納めない者については戦前のボンベイで確認された若干の事実に基づいて雇用主と被雇用者に分類された上で、平均年収として雇用主には2400ルピー、被雇用者には720ルピーを適用するという措置が講じられた。

国民所得委員会は、各産業の要素価格表示の純生産額を積み上げるという方式に基づいて1948-49年国民所得を推計したが、もっぱら生産勘定のみでの推計であり、データ上の制約から資本減耗、資本形成、貯蓄、消費支出などの推計はなされずに終わった。1948-49年国民所得推計でなされた産業分類は以下のような14分類となっており(表1参照) Rao (1940)の産業分類とかなり類似している³

上記の『第1報告』それに1954年の『最終報告』で国民所得委員会が発表した採用・提案された方法に基づいて、CSOは1954年より*Estimates of National Income*の名称の下で国民所得推計(1948-49年基準)を毎年公表するようになった。1948-49年基準の国民所得統計(旧シリーズ)は1948-49年から1964-65年までの期間について利用可能である。旧シリーズの産業分類は経常価格表示では上記の14分類となっているが、不変価格表示では(1)農業・牧畜・補助的産業、(2)鉱業・製造業・小企業、(3)商業・運輸業・通信業、(4)その他サービス、という大まかな4分類にまとめられているだけである。各産業とも純生産額のみしか計上されておらず、全体でも純国内生産及び純国民生産の数値しか示されていない。

(2) 改訂シリーズ(1960-61年基準)

旧シリーズが依拠した基本データがやがて陳腐化することが判明するようになるにつれて、改訂シリーズを作成することの必要性が訴えられるようになった。そうした動きを促進する要因になったのは、1961年センサスに基づいて有業人口についての新たな推計値が利用可能になったためである。いうまでもなく有業人口推計は、生産アプローチが適用できない財・サービスの生産額の測定には不可欠な基本データである。

³ ラオ(1940)の産業分類は、(1)農業、(2)牧畜、(3)漁業・狩猟、(4)林業、(5)鉱業、(6)所得税課税対象所得、(7)工業(所得税非課税)、(8)行政・鉄道・郵便・電信(所得税非課税)、(9)商業(所得税非課税)、(10)専門職・自由業(所得税非課税)、(11)鉄道を除く運輸(所得税非課税)、(12)雑項目、となっている。ちなみに雑項目には、持ち家所得、絹、家禽、蜂蜜、鉄道・郵便・電信の資本収入、年金、農業債務利子、間接税収入(控除)、公債利子、輸入に対する輸出超過(財宝・資本移動取引を含む)が含まれている。

改訂シリーズの作成の必要性は CSO (1961) において本格的に論じられ、改訂シリーズの名の下で 1958-59 年価格に基づく国民所得推計が 1955-56 年から 1959-60 年までの期間について試みられた。ただし CSO (1961) が発表された時点では未だ 1961 年センサスの結果は利用可能でなく、また当時、有業人口の定義をめぐって計画委員会の影響を強く受けていたという事情も手伝い、CSO (1961) による有業人口推計の修正は暫定的なものでしかなかった。1951 年以降において有業人口がどれほど増加したかという点については、旧シリーズでは 1941 年 2% 人口サンプルと 1951 年人口センサスに依拠して有業人口の年平均成長率を利用するという方式が採用されてきた。これに対して CSO (1961) では、計画委員会によって推計された第 2 次 5 ヵ年計画 (1956-57-60-61 年) 第 3 次 5 ヵ年計画 (1961-62-65-66 年) 期間中の (フルタイム) 追加雇用量に基づいて、部門別有業人口の増加率が算定された。また CSO (1961) では、旧シリーズの産業分類に対しても幾つかの変更を加えられた。「農業・牧畜・補助的活動」の中から「牧畜」を分離させるとともに、旧シリーズでは各産業の中にもぐり込まれていた「建設業」が新たに独立して設けられた。

CSO (1961) の提言を考慮に入れつつ、本格的な改訂シリーズ (1960-61 年基準) が導入されたのは、1967 年においてである。1960-61 年基準シリーズの主な特徴は、(1) 国民所得の測定と提示に際して新たな産業分類が導入されたこと、(2) 追加雇用について計画委員会の統計ではなく、1961 年人口センサスの結果が利用されたこと、(3) 可能な限り、組織部門と未組織部門別の推計値が示されたこと、(4) 各部門において粗生産と純生産の推計がなされたこと、などである (CSO, 1967)。

有業者の基準は、1951 年人口センサスと 1961 年人口センサスとの間では大きく異なっている。1951 年人口センサスでは稼得雇用アプローチ (gainful employment approach) に基づいて経済活動人口が稼得者 (self-supporting persons)、稼得被扶養者 (earning dependents)、非稼得者 (non-earning dependents) 3 つのグループに分類された。旧シリーズでは、このうち稼得者と準稼得者の数値に基づいて有業人口が推計された。他方、1961 年人口センサスでは労働力アプローチが採用され、耕作、牧畜、家内工業など季節的な仕事の場合、シーズンの大部分を通じて 1 日 1 時間以上規則的に仕事に従事していれば有業者とみなされるとともに、商業、専門職、サービスなど恒常的な仕事の場合、調査前 15 日間のうち 1 日以上仕事をしていれば有業者とみなされた。1951 年センサスと 1961 年センサスの間で経済活動についての概念と定義が大きく乖離し、両センサスの経済データを整合的に比較することが困難であることが判明したため、改訂シリーズでは有業人口を推計するためのベンチマークとして 1960-61 年を設定され、1961 年センサスの経済データが活用されることになった。ちなみに 1960-61 年の有業人口は、改訂シリーズの下では旧シリーズの場合よりも 12.9% 多い 1 億 8703 万人と推計された (表 2 参照)。

旧シリーズの産業分類は、改訂シリーズにおいても幾つかの点で修正が施された (表 1 参照)。「その他商業・運輸業」は、「商業・倉庫・ホテル・レストラン」、「鉄道以外の運輸業」(「運輸業・通信」の中の項目) に分割された。また「専門職・自由業」及び「家事サ

ービス」は、「その他サービス」に一括された。土着の金貸し業も含まれていることを反映して「組織銀行業・保険業」は「銀行業・保険業」と名称変更された。「家屋財産」は「不動産業」(旧シリーズでは「その他商業・運輸業」に含まれていた)を含むように拡張され、「不動産業・住宅所有」として呼ばれるようになった。

「農業」の付加価値額推定値について、主要作物の産出量推計には農業省経済統計局 (DESAg) 発行の *Estimates of Area and Production of Principal Crops in India* が活用された。改訂シリーズでは副産物である藁・茎の付加価値額が下方修正されたこと、さらには作物産出量に対して庭先価格(収穫時の卸売価格)ではなく、出荷ピーク時の卸売価格が適用されたため、1960-61年の推計値は旧シリーズに比べて若干低めに設定されることになった。ただし畜産物生付加価値額については、家畜頭数、畜産物1単位当たり収量、その価格のいずれもが上方修正され、農業付加価値額の減少を幾分相殺する作用を果たした。農業産出額から控除されるべき耕作費用(種子、化学肥料、有機肥料、固定資産維持費・その他運営費用、家畜資料、灌漑費用、流通費用、電気代、殺虫剤、ディーゼル・オイルなど)の算定に際して、旧シリーズではデータ面で大きく制約されていたが、改訂シリーズではNSS(National Sample Survey)その他のデータが利用可能となり、推計面での改善が図られた。

「林業・伐採業」の付加価値額推計では、統計的に報告されていない部分の主要林産物(産業用材木・燃料用材木)及び副次林産物の調整が図られるとともに、価格データの補強を通じてその適用拡大が図られた。漁業については、旧シリーズではいきなり全インドを対象に生産額が推計されたのに対して、改訂シリーズではまず州レベルに推計がなされ、それを積み上げていくという方式が適用された。こうした推計方法の修正は、鉱業・採石業の場合においても同様に実施された。

改訂シリーズの下での「大規模製造業」は、「インド工場法」⁴(1948年)に基づいて登録されている全ての製造・加工事業所をカバーしている。旧シリーズの下での工場部門の付加価値は、1953年までの期間の場合、「製造業サンプル調査」(Sample Survey of Manufacturing Industries, SSMI)によって提示された付加価値データに基づいて推計された。1954年以降の期間については、SSMIデータが適宜利用可能でなかったため、付加価値と産出額の比率が一定であると前提の下で、1953年当時のSSMI産出額推計値にその後の産業別生産指数及び価格指数を適用する形で推計された。上記の比率が一定であるとの前提はその後の事態の変化を考慮していないとともに、生産指数や価格指数もかなりの業種で利用可能ではなかったという問題が存在していた。これに対して改訂シリーズの下では、大規模製造業の付加価値は1959年より新たに利用可能になった「工業調査年報」(Annual Survey of Industries, ASI)に基づいて推計がなされるようになった。ASIは製

⁴ ここでいう「工場」とは、過去12ヶ月において従業員10人以上(動力を使用する場合)あるいは従業員20人以上(動力を使用しない場合)を雇用していた事業体を対象とする。

造業を 20 部門に分類し、センサス部門⁵はその全て調査対象にされている。改訂シリーズの下で、非センサス部門の生産額についてはサンプル調査とセンサス部門より得られたデータとに基づいて推計がなされることになった。不変価格表示の付加価値推計は、20 産業グループ別に 1960-61 年のベンチマーク推計値に工業生産指数（1960 年基準）を適用することによって求められた。旧シリーズの場合とは異なり、改訂シリーズの下での大規模製造業には鉄道関連工場や造幣業が含まれる一方、電力業が除去されていることに留意する必要がある。推計方法や対象範囲の相違を反映して、1960-61 年の大規模製造業の純付加価値額推計値について旧シリーズと改訂シリーズの場合とで比較すると、後者は前者に比べて 18.7%減少する結果となった。

「小規模製造業」には、「インド工場法」（1948 年）によってカバーされない全ての製造・加工活動を含まれる。ただし、脱穀、グル製造、肉用屠殺、及び乳製品事前処理は農業補助活動として扱われた。旧シリーズの下での有業人口は、1941 年と 1951 年の人口センサスによって当該 10 年間の成長率を算出し、それを内・外挿することによって推計された。基準年である 1948-49 年当時の有業者 1 人当たり純年間稼得額は、刊行されたもの、刊行されていないものも含めて信頼性の度合いを異にするさまざまなデータに基づいて推計された。上記のベンチマーク推計値を外挿する際は、工場従業員の稼得指数と農業熟練労働者の平均日当指数が活用された。小規模製造業付加価値額は有業者 1 人当たり純稼得に当該有業人口を乗じ、さらに賃金・給料以外の支払いがあることを考慮して、それに 20%上乗せすることによって求められた。

これに対して改訂シリーズの下では、基準年である 1960-61 年の粗付加価値を推計し、それに然るべき産出・投入指数を適用することによって他の年度の推計値が求められた。小規模製造業は、「家内製造業」と「非家内小規模製造業」に分類され、さらにそれぞれ 7 つの産業グループ⁶に分類された。ベンチマーク推計値は、それぞれ産業グループ別に推計されたものを積み上げていくことによって求められた。家内製造業の場合、有業人口は 1961 年人口センサスに基づいて推計され、1 人当たり粗生付加価値額は NSS データに基づいて推計された。非家内工業小規模製造業の場合、有業人口は 1961 年人口センサスで示された有業人口を 1960-61 年の数値に調整し、「インド工場法」（1948 年）がカバーする大規模製造業の有業人口を差し引くことによって求められた。その 1 人当たり粗付加価値額は、散在している各種データに基づいて推計された。1960-61 年価格表示の粗付加価値額推計は、それぞれ産業グループ別に編み出された産出ないしは投入の数量指数を用いてなされる。経常価格表示の推計値は、不変価格表示推計値シリーズにそれぞれ産業グループ別の価格

⁵ 従業員 50 人以上（動力を使用する場合）あるいは従業員 100 人以上（動力を使用しない場合）の工場を対象とする。

⁶ （1）織物・縫製・皮製履物、（2）皮革・皮革製品（皮製履物を除く）、（3）木工品・ガラス・石材品・陶磁器、（4）金属製造・エンジニアリング、（5）薬品・化学品、（6）食品・飲料・タバコ、（7）その他工業、の 7 つの産業グループである。

指数（然るべき商品の卸売物価指数）を適用して求められた。改訂シリーズの下では、旧シリーズに比べて小規模製造業の有業人口推計値は46%増加している反面、有業者1人当たり純付加価値額推計値は35%ほど減少している。

「建設業」の純付加価値額は、旧シリーズの下では鉄道、通信、政府サービス（行政）で手掛けられるものを除いて、全て小規模企業部門の中に含まれ、所得アプローチに基づいて推計された。1948-49年当時の有業者1人当たり純平均稼得額はさまざまなレポートやケース・スタディに基づいて推計され、それを他年度に調整する際には工場従業員の貨幣稼得指数が用いられた。これに対して改訂アプローチの下では、セメント、鉄鋼、木材、レンガ、タイル、備品などを使用するカッチャ-建設に対してはコモディティ・フロー法が適用され、草・葉・茎・泥など安手の材料を使用し、労働集約的なカッチャ-建設に対しては支出アプローチが適用された。コモディティ・フロー法に基づいて、建設に使用される資材の生産量が推計されるとともに、さまざまな建設会社の会計収支に基づいて建設総額に占める資材総額の比率が算定され、その結果として粗付加価値額の建設総額に占める比率が求められ、その比率の比率は33.3%とされた。1960-61年価格表示の付加価値額推計値を経常価格表示に転換する際には、農村熟練労働者（鍛冶屋、大工、靴直し）の平均日雇い賃金指数が適用された。

「鉄道・通信」の推計方法は、改訂シリーズにおいて旧シリーズの場合とほぼ同様である。ただし鉄道に係わる製造工場や建設工事は建設業に含まれることになった。その他運輸業の推計も所得アプローチに基づいている。基準年以外の推計値は、1960-61年推計値に然るべき項目より構成された数量指数⁷を適用することによって求められる。

「商業・倉庫業・ホテル・レストラン」の純生産額は、旧シリーズでは有業人口に有業者1人当たり平均稼得額を乗じるという所得アプローチに基づいて推計された。これに対して改訂シリーズでは、非法人部門に対してはNSSデータに基づいて所得アプローチが適用されたが、それとは別に法人部門、及び所得税の課税対象となるその他団体・個人についてはRBIやASIデータ、さらには「全インド所得税収入統計」に基づいて推計するという方式が採用された。なお、NSSデータでは減価償却のデータが欠落しているため、非法人部門での基準年以外の不変価格表示推計値は、1960-61年推計値に然るべき商業活動指数を適用して求められる。経常価格表示推計値は、上記の推計値に対して産業グループ別の卸売物価指数及び消費者物価指数を適用することによって求められる。

「銀行業・保険業」について、改訂シリーズでは未組織非銀行金融会社⁸が視野に収められ、信用組合の掌握範囲の拡大が図られた。データ面でも非銀行金融会社に関するRBIの分析結果、さらには産業金融公社の会計収支が活用されるようになった。

⁷ 鉄道についての数量指数は、乗客・キロ数（旅客輸送）及びトン・キロ数（貨物輸送）を結合させたものであり、通信についての数量指数は、郵便物総数、内国・外国郵便為替件数、電報総数、及び電話総数を結合させたものである。

⁸ 未組織非銀行金融会社の純生産額は、組織部門の3分の1と恣意的に仮定された。

「不動産業・住宅所有」において、旧シリーズでは「住宅所有」は「家屋財産」において扱われ、「不動産業」は「その他商業・運輸業」の中に含まれていた。改訂シリーズでは、1961年人口センサスの活用、都市・農村での家賃データの拡充、農村住宅修繕費の推計面での「全インド農村債務・投資調査」(AIDIS)の活用などで改善が図られた。なお不動産業は組織部門(公共部門及び民間株式会社)と未組織部門に仕分けされ、未組織部門の有業者1人当たり純生産額は組織部門の3分の1と恣意的に設定された。

「行政・国防」の純生産額は、旧シリーズの場合と同様、被雇用者の給料総額という観点から推計された。改訂シリーズの下での1960-61年の純生産額推計値は、旧シリーズの場合に比べて39.5%減少しているが、これは主として建設、現業庁(印刷、港湾、工場など)教育・医療サービスが除外されたためである。

「その他サービス」を構成するのは、教育・調査サービス、医療サービス、宗教・その他共同体サービス、事業サービス業⁹、レクリエーション・娯楽サービス、個人サービス(家事、クリーニング、理容など)衛生サービス(清掃業務を含む)などである。有業人口の推計に際して旧シリーズでは1941年、1951年センサスが利用されたが、改訂シリーズでは1951年、1961年センサスが活用された。また有業者1人当たり稼得の推計に際して旧シリーズでは妥当性の疑わしい断片的な情報に基づいていたが、改訂シリーズではNSSデータが活用された。

(3) 改訂シリーズ(1970-71年基準)

1970-71年基準では、1960-61年基準の産業分類及び推計方法に対して若干の変更がなされた(CSO, 1980)。「大規模製造業」、「小規模製造業」はそれぞれ「登録製造業」、「非登録製造業」に名称変更されるとともに、「倉庫業」は1960-61年基準では「商業・倉庫業・ホテル・レストラン」の項目の中に一括して扱われていたのに対して、1970-71年基準では「運輸業・倉庫業・通信」項目に移され、「その他運輸業・倉庫業」として扱われるようになった。また「事業サービス業」は、1960-61年基準では「その他サービス」の項目の中に一括して扱われていたが、1970-71年基準では「不動産業・住宅所有」の項目の中に新たに挿入されるようになった(表1参照)。

1971年センサスでは1961年センサスの場合と同様、労働力アプローチが採用されたが、その測定方法において幾つかの改訂がなされ、このことは1971-71年基準の有業者人口推計にも反映された。1971年センサスでは調査対象期間において若干の変更が加えられるとともに¹⁰、1961年センサスでは単に有業者であるか否かの区別が強調され、限界的な仕事しかしていない者でも有業者として数えられたのに対して、1971年センサスでは仕事を主活動にしている者に有業者の範囲が限定された。そのため1970-71年基準では、1971年セ

⁹ 公認会計士、建築士など専門職に係わるサービスである。

¹⁰ 調査対象期間は、季節的仕事についてはシーズン期間から1年に、また恒常的仕事については調査前15日間から1週間に変更された。

ンサス概念に基づいて1961年有業人口推計値の調整が図られた上で、1961年と1971年の期間における有業人口成長率が算出され、1970-71年、さらにはそれ以降の年度の有業人口推計に適用された。

「農業・関連活動」において、1960-61年基準の場合と同様、農作物は主要作物、副次作物、各種作物グループ、その他産物・副産物の4つのカテゴリーに分類された¹¹。不変価格表示の付加価値を推計するには二重デフレーション方式が適用され、各種作物、副産物、畜産物の産出額、及び投入物コストは1970-71年価格で評価された。

「登録製造業」は1970年全国産業分類(NIC-70)によって19産業グループに分類され、その純付加価値は、粗産出額から原材料コスト、燃料・電気代、サービス代、固定資本減価償却を差しことによって求められた。不変価格表示の純付加価値額は、1960-61年基準の場合においてはベンチマーク推計値に工業生産指数を適用することによって求められたが、1971-71年基準の場合にはASIデータに基づいてまず経常価格表示の付加価値額を確認し、それを然るべき卸売価格指数(1970-71年基準)でもってデフレートすることによって求められた。不変価格表示の粗付加価値額は、それぞれの年度における経常価格表示の粗付加価値額の純付加価値額に対する比率を適用することによって求められた。

1970-71年基準の下での「非登録製造業」は、1960-61年基準の場合と同様、「家内製造業」と「非家内製造業」に分類されたが、産業分類は従来の7グループから16グループ¹²に細分化された。家内製造業の場合、1人当たり付加価値は最新のNSSデータに基づいて推計され、有業者人口は1971年人口センサスに基づいて推計された。非家内製造業の場合、有業人口は1971年人口センサスで示された非家内製造業の有業人口を1970-71年の数値に調整し、ASIで示された雇用人口を差し引くことによって求められた。非家内工業の1人当たり付加価値について、NSSではその情報が利用可能でないため、1970-71年基準では工業開発省が「中央政府主催小規模工業調査スキーム」(CSSI)に基づいて1970-71年に実施した調査、さらには小規模工業開発局(Development Commissioner, Small Scale Industries, DCSSI)の「全インド小規模工業単位センサス報告(1972年)」に基づいて推計された¹³。ただし上記の「調査」と「センサス」は都市地域のみを対象に実施されたため、

¹¹ 1970-71年基準では1960-61年基準の場合と異なり、副次作物5項目が主要作物に移行したため、主要作物35項目、副次作物15項目となった。雑・未特定作物グループ、その他産物・副産物は1960-61年基準と同様、それぞれ11項目、12項目であった。

¹² (1)食品、(2)飲料・タバコ・タバコ製品、(3)織物、(4)木材・木材製品・家具・備品、(5)紙・紙製品・印刷・出版・関連産業、(6)皮革・皮革製品・毛皮製品(修理を除く)、(7)ゴム・プラスチック・石油・石炭製品、(8)化学薬品・化学製品(石油・石炭を除く)、(9)非金属鉱物製品、(10)基礎的金属・合金産業、(11)機械類及び輸送機器を除く金属製品・部品、(12)電気機械を除く機械類・工作機械・部品、(13)電気機械・装置・製品、(14)輸送機器・部品、(15)雑製造工業、(16)修理サービス、の16産業グループである。

¹³ CSSI調査では、従業員5人未満の単位は調査対象から除外されている。DCSSIセンサスの調査対象は、工業監督局(Directorate of Industries)に登録されている単位に限定さ

農村地域における 1 人当たり付加価値を推計する際には、NSS で得られた都市・農村間の 1 人当たり付加価値の格差が適用された。

「建設業」について、1970-71 年基準では 1960-61 年基準の場合と同様、付加価値の推定はパッカー建設に対してはコモディティ・フロー法、カッチャー建設に対しては支出アプローチが適用された。利用可能な情報に基づいて、1970-71 年におけるパッカー建設の粗付加価値額は物的投入額の 60% と設定された。他年度に対しては、その比率は建設労働者の賃金指数と建設資材の物価指数とを比較・調整された上で適用された。労働集約的なカッチャー建設の場合、建設総額に対する粗付加価値額の比率は利用可能なデータに基づいて建設の種類ごとに設定され、住宅建設については都市、農村を問わず 33.3%、非住宅建設について農村では 44%、都市では 34% と設定された。

(4) 新シリーズ

1988 年に 1980-81 年を基準年とする新シリーズが発表された。新シリーズの下で、従来のシリーズの場合と同様、産出額と投入額の差額をもって粗付加価値を推計する生産アプローチの適用対象となった部門は農業、林業・伐採業、漁業、鉱業・採石業、登録製造業、住宅所有、倉庫業（ASI でカバーされる冷凍倉庫業の場合のみ）など商品生産部門が中心であり、所得アプローチは非登録製造業、電力、ガス・水道、運輸、通信、倉庫、卸売り・小売（ホテル・レストランを含む）銀行業・保険業、不動産、事業サービス業、行政・国防その他部門（電気・ガス・水道、運輸業、商業、行政など）に対して適用された。建設業に対しては、粗資本形成の場合と同様、コモディティ・フロー法と支出アプローチの双方が適用された。また政府最終消費支出、輸出入、在庫変動の推計に対しては支出アプローチが適用されるとともに、民間最終消費支出の推計に対してはコモディティ・フロー法が適用された。

また新シリーズでは産業分類において若干の修正が加えられるとともに、人口センサス、家畜センサス、AIDIS、経済センサスなど利用可能な最新の情報に基づいて推計方法においても幾つかの改善が図られた（CSO, 1988）。ちなみに改訂シリーズから新シリーズへの移行に伴う産業分類の変更点は、次に通りである（表 1 参照）。「農業」、「林業・伐採業」、「漁業」が「農業・林業・漁業」という項目に統合されるようになったこと、「運輸業・倉庫業・通信」の中の「その他運輸業・倉庫業」が「その他運輸業」と「倉庫業」に分離されるようになったこと、「商業・ホテル・レストラン」の項目において「商業」と「ホテル・レストラン」が別個に扱われるようになったこと、「銀行業・保険業」と「不動産業・住宅所有・ビジネスサービス」が「金融業・保険業・不動産業・ビジネスサービス」の項目に統合されるようになったこと、それに「行政・国防」と「その他サービス」が「共同体・社会・個人サービス」の項目に統合されるようになったことである。

れている。また固定資本消費の推計値は NSS では利用可能でないが、CSSI 調査及び DCSSI センサスでは利用可能である。

推計方法の改善として、部門別推計以外の面で注目されるのは固定資本消費の推計についてである。従来、企業の帳簿に記載されている減価償却には固定資産の更新費用が提示されておらず、また行政官庁の固定資産には減価償却の規定がなかったため、固定資産消費が過小評価され、結果的に純貯蓄率ならびに純資本形成率が過大評価されているとの批判があった。「貯蓄作業グループ」(委員長：K.N.ラージ)の勧告に従って、固定資本消費の推計に際してパーペチュアル・インベントリー法が採用されるようになった(Working Group on Saving in India, 1982)

生産勘定における部門別推計方法の主な改正点として、まず「農業・畜産」について見てみよう。作物は推計上、主要作物、副次作物、雑・未特定作物、その他産物・副産物の4つのグループに分類されるが、このうち、予測作物として統計的に良くカバーされているのが主要作物グループである。新シリーズの下では、主要作物に含まれる項目が従来35項目から45項目へと増加した。米の産出額を算定する際に、従来は糠・粃をも含めた産出額を求め、それから精米費用を差し引くという方式を採用していたが、精米された状態で市場に放出することが農民の間で一般化しつつあることに鑑みて、精米された米の産出額を直接求めるという方式が採用されるようになった。牛乳の付加価値額算定に際して、牛乳として消費されるものと乳製品として加工されたものを区別しないで、全て牛乳として消費されるとの想定に基づいて一括して求められるようになった。また畜産物の産出を推計する際には、第5次5ヵ年計画の期間中、農業省が牛乳、鶏卵、羊毛を対象に州別に実施した「統合サンプル調査」(Integrated Sample Survey)が活用されるようになった。

「林業・伐採業」には、公式に記録されている生産と記録されていない生産とがあり、従来、後者は前者の10%として想定されていた。新シリーズの下では燃料用材木については記録されていない生産は記録されている生産の10倍であり、産業用材木については前者は後者の10分の1であると推計された。

「登録製造業」の付加価値額推計は、改訂シリーズの場合と同様、ASIに依拠している。ASIでは、センサス部門については毎年調査が実施されるが、非センサス部門については毎年3分の1ずつサンプルが抽出され、調査が実施される。ASIのデータは信頼度が高いが、その結果が明らかになるためには数年を要する。その間、登録製造業の産出額と付加価値額の推計には工業生産指数と然るべき卸売物価指数が暫定的に利用され、ASIデータが利用可能になった時点で推計値が修正される。ASIデータには無回答工場の数値が反映されていないという問題に対しては、センサス部門全体に対する無回答工場の雇用比率を算出し、公表されてASIの粗付加価値額の上方向修正が図られている。

「非登録製造業」の面では、データ面で大きな改善が図られた。1977年に非農業事業所を対象に実施された経済センサスに続いて、1978年から1979年にかけて非登録製造部門における従業員6人以上の事業所(Directory Establishments)及びそれ以外の事業所(Non-Directory Establishments)別のサンプル調査が実施され、その結果が活用された。またビディ(タバコの種類)の生産データ、分散部門(繊維産業非登録部門)における混

綿、人造繊維に係わる生産データ、さらには毛織物、アクリル・ポリエステル毛織物、絹、靴下の生産データが、それぞれ所管の機関より新たに利用可能となった。

「建設業」において、パッカー建設の粗物的投入額に対する付加価値額は1970-71年基準では60%と設定されていたが、新シリーズでは47.6%へと引き下げられた。またカッチャー建設においては、その比率は新シリーズの下では一律に75%と設定されることになった。

「電気・ガス・水道」において、液化天然ガス(LPG)の粗付加価値額は粗産出額から粗投入額を差し引いて求められるが、粗投入額の推計値はバーラート石油会社の投入産出率に基づいて修正されることになった。「通信業」において、通信機器工場の付加価値額推計値は製造業に移転されることになった。「その他サービス」で民間部門に係わるものの付加価値額は、1979-80年、1983-84年に実施された経済センサスに基づいて推計されることになった。

(5) インド国民所得推計の課題

インド国民所得推計の課題として、次の3点を指摘することが出来る。

第1に、1970-71年を基準年とする改訂シリーズに比べて新シリーズでは幾分改善されたとはいえ、GDP推計に際して、直接当年データに依拠しないものの比率が依然として40%近くに及んでいるということである。ちなみに1985-86年の付加価値推計に関して、工業・採石業、登録製造業、電気・ガス・水道、鉄道、通信、それに銀行業・保険業の場合には、当年データに依拠する比率は100%近くに達し、農業の場合でも78%になっているが、その他運輸業の場合には12%、その他サービスの場合には40%であり、経済全体でもその比率は62.2%でしかない。

GDP推計に際して直接当年データを十分活用できないということとは、1980-81年価格不王子の統計の多くは1950-51年より利用可能であるに対して、当年価格表示の統計にかなりの部分が1960-61年からのみ利用可能であるということにも反映されている。

第2に、インドのように混合経済体制の下で、価格と生産が統制・規制されている場合には、価格は生産者や消費者の選択よりも公的政策を反映したものになっており、市場価格制度の機能をなすとされる相対的な効用とか稀少性と完全に一体化したものではない。とりわけ公共部門の産出は、非政府部門の価格とは異なり、管理価格に基づいて価格付けがされていることに留意する必要がある(Rao, 1983)。

第3に、直接当年データに基づく場合であっても、とりわけ課税対象となる分野を中心に、生産コストの水増しや売上高の過少申告という手段を通じて付加価値が過少申告される傾向にあり、このためにインドのGDPが実際よりも過小評価されている可能性が極めて濃厚であるということである。

・民間最終消費支出・国内貯蓄・国内資本形成

(1) 民間最終消費支出

民間最終消費支出については、改訂シリーズ、新シリーズのいずれの場合とも、データが経常価格表示では1960-61年、不変価格表示では1950-51年より利用可能である。民間最終消費支出は家計ならびに非営利団体の最終消費支出をカバーしており、その推計に指してはコモディティ・フロー法が採用されている。商品・サービスの全利用額（市場価格表示）から各産業の中間消費向け支出、それに家計・非営利団体以外の全最終消費（輸出入を含める）を差し引くことによって推計される。

対象となる支出は、(イ)食糧、(ロ)衣類及び履物、(ハ)粗家賃、燃料及び電気代、(ニ)家具、備品、調度品及び家事サービス、(ホ)医療及び保健サービス、(ヘ)運輸及び通信、(ト)娯楽、教育及び文化サービス、(チ)雑貨及びその他サービス、の8グループに分類されている。

食糧の場合、生産者の自家消費分は生産者価格で評価され、市場向けの分は小売価格で評価される。工業製品の場合、その産出額は物品税と商業・輸送マージンの分について調整される。

民間消費に利用可能なコモディティ・バランスを把握する上で、産出、投入、純輸入、一部資本財の消費、政府消費についてのデータが必要になるが、産出、投入についての基本データはGDP推計の場合と同様である。

新シリーズの下で、民間最終消費支出の項目が24分類から38分類に細分化されるとともに、農産物の最終消費の推計において利用されている市場余剰比率が改正されるようになった。また燃料・電気代、香辛料・塩、医療・教育費・輸送サービス、それに耐久消費財など家計消費の推計に際して、新たなデータが活用されるようになった。

(2) 国内資本形成

国内資本形成については、改訂シリーズ、新シリーズのいずれの場合とも、経常価格表示、不変価格表示による機関別・資産別、及び産業別のデータが1950-51年から利用可能である。粗国内資本形成は、固定資本に対する粗資本追加と在庫投資の合計である。固定資産を構成するのは、建設、機械・設備（輸送機器、家畜を含む）である。軍事用施設、国防機材、軍需物資の在庫投資は資本形成の範疇外であるが、軍需企業の工場向け資本支出は資本形成に含まれる。土地改良や工事現場、木材用森林地帯、プランテーションの拡大に対する支出は資本形成の一部を構成する。

建設の資本形成は、当該年度に手掛けられた新規建設の産出額から修理・維持費を差し引くことによって推計される。パッカー建設はコモディティ・フロー法、またカッチャー建設は支出接近法に基づいて推計される。機械・設備の資本形成は、コモディティ・フロー法に基づいて推計される。国内生産ならびに輸入された機械・設備は、(イ)資本財、(ロ)

一部資本財、(ハ)資本財部品、(ニ)一部資本財部品の4つに分類され、(イ)については100%資本形成、(ロ)については50%資本形成、(ハ)と(ニ)についてはそれぞれ個別に資本形成の比率が設定される。

粗資本形成は、支出接近方法に基づいて産業別にも推計されている。組織部門の場合は、その約70%が年次データに基づいて直接推計されるが、未組織部門の場合には多くの課題が残されている。登録製造業の資本形成についての推計は、ASI工場部門データに基づいており、信頼性が高い。しかし非登録製造業については、1968-69年と1971-72年の標本調査¹⁴に基づいて1980-81年の推計がなされ、一定の比率を適用してその後の数値が更新されており、限界がある。

(3) 国内貯蓄

国内貯蓄は金融資産形態の貯蓄と物的資産形態の貯蓄とに大別される。金融貯蓄を構成するものは、通貨(現金)、純預金、株式・社債、政府に対する純請求権、生命保険基金、年金基金などである。物的資産形態の貯蓄を構成するものは、住宅建設、生産資本関連の建設、及び機械・設備など固定資産に対する投資、それに在庫投資であり、家計によって購入される耐久消費財は含まれない。

機関別で見ると、国内貯蓄は、(イ)公共部門、(ロ)民間法人部門、(ハ)家計部門の3者より構成される。国内貯蓄の推計はデータ不足に起因する多くの問題を抱えており、未だに名目表示の推計しか実施されていない。

公共部門は、政府行政・官庁企業(departmental enterprises) - 政府直営の事業体 -、それに非官庁企業(non-departmental enterprises) - 独立した理事会ないしは取締役会が資産の保有と管理に当たる公企業 - より構成される。前者の粗貯蓄は経常収支に対する経常収入の超過分として把握され、後者については各企業の年次会計収支より推計される。

民間法人部門は非金融会社、商業銀行、金融・投資会社及び協同組合機関より構成される。民間法人部門の貯蓄推計は、RBIによる標本調査を基礎データとして使用されている。

国内貯蓄において断然高いシェアを占めているのが、家計部門である。しかし家計部門には本来の家計部門だけでなく、非法人部門(登録部門の一部と非登録部門を含む)も含まれており、とりわけ後者が重要な役割を果たしていることに留意する必要がある。家計部門の金融貯蓄のうち、通貨形態の貯蓄は過去の趨勢から全通貨量の93%と推計されている。その他の金融資産ならびに物的資産形態の貯蓄は残差方式に基づいて推計されており、改善の余地を大きく残した形になっている。

従来、貯蓄は、RBIとCSOの双方によってそれぞれ方法論、データも異にしながら別々に推計されていたが、「貯蓄作業部グループ」の勧告を受けて、CSOは公共部門と家計部門

¹⁴ “Some Results on Small Scale Manufacturing in Rural & Urban Areas, 23rd Round: 1968-69” (NSSO Report No.205, 1975), and “Survey of Small Scale Industries in the Unorganised Sector in Urban Areas, 1971-72” (CSO, mimeo, 1975).

(物的資産及び年金) R B Iは民間法人部門、家計部門(その他金貯蓄)の貯蓄推計を担当することになった(Working Group on Saving in India, 1982)。

(4) 粗資本形成及び国内貯蓄の推計手順

インドにおいて粗資本形成及び国内貯蓄はそれぞれ別個に推計されるのではなく、相互に連携を保ちつつ、段階的に推計される(図1参照)。

まず第1段階として、物的資産を構成する3形態である建設、機械・設備、及び在庫に注目し、当該年度において上記3つの項目がどの程度追加されたのかが推計される。コモディティ・フロー法に基づいて、鉄鋼、セメント、機械・設備などの主要商品のうち固定資本形成に振り向けられる利用可能量を推計することは比較的容易であったとしても、カッチャ-建設の場合のように、新規建設に要した支出額を推計する方法には変動を推計して求める方法には多大な誤差を伴うことが予想される。また在庫変動において、公共部門、主要民間部門以外での在庫変動の推計には問題が残されている。

第2段階として、公共部門、民間法人部門の粗資本形成が公表された報告書に基づいてそれぞれ別個に推計され、粗国内資本形成からの残差として家計部門の粗資本形成が求められる。かくして第1段階で生じた粗国内投資推計上の全ての誤差、及び第2段階における組織部門(公共部門及び民間法人部門)を対象にした推計上の誤差のいずれもが家計部門を対象にした推計に持ちこまされることになる。

第3段階として、粗国内資本形成に利用可能な粗貯蓄が推計される。公共部門、民間法人部門の貯蓄が、それぞれ公表された収支報告書に基づいて直接推計される。また国際資本収支勘定より外国貯蓄の流入が推計される。家計部門の貯蓄については、金融資産保有の純追加分が推計され、この場合も、通常残差として求められる。これに第2段階で残差として推計された家計部門貯蓄(家計部門物的資産の増加額)を加えることによって求められる。

第4段階として、第1段階及び第2段階で求められた粗資本形成推計値の調整が図られる。粗貯蓄の推計の方が粗資本形成の推計よりも信頼性が高いという理由からして、第2段階と第3段階における推計の差額は「誤差・脱漏」として扱われ、粗資本形成の推計値の調整が図られる。粗資本形成が粗国内生産に対する比率として表示される場合は、調整済みの粗資本形成推計値が用いられる。留意されるべきことは、第2段階で推計される家計部門物的資産投資について、そこで生じ得る誤差はまったく調整されることがなく、そのまま家計部門の物的資産形態の貯蓄として扱われてしまうということである。ここでの「誤差・脱漏」は、組織部門の粗投資推計値と組織部門の粗投資に利用可能な粗貯蓄推計値とを比較し、両者の間で生じた差額に他ならない。このことは、「誤差・脱漏」に伴う調整は組織部門の粗資本形成でなされることを意味している。なおCSOでは、調整済み資本形成推計値について、部門別内訳の数値は提示されていない。

第5段階として、外国貯蓄流入を控除することによって、国内貯蓄が求められる。なお

CSO では、調整済み資本形成推計値に対応した粗貯蓄について、部門別内訳の数値が提示されている。

・ 独立後実質 GDP の推移

(1) 独立後 GDP 長期系列

独立後インドの国民所得推計はインド政府の強力なバックアップの下で確立された CSO が手掛けており、独立後インドの国民所得推計は CSO 公式推計が唯一無二のものである。CSO 公式推計を凌駕する、あるいはそれに取って代わるものを求めるということは、インドの文脈においては現実味に乏しい想定である。推計方法の改善、新たなデータの活用を反映して、インドの国民所得推計が旧シリーズ(1948-49年基準)から改訂シリーズ(1960-61年基準及び 1970-71年基準)、さらには新シリーズ(1980-81年基準)へと移行してきた。それぞれのシリーズの下で GDP 長期系列が提示されているが、そのカバーする期間は以下の通りである。

旧シリーズ(1948-49年基準)

1948-49年 1968-69年(経常価格)

1948-49年 1968-69年(不変価格)

改訂シリーズ(1960-61年基準)

1960-61年 1972-73年(経常価格)

1950-51年 1972-73年(不変価格)

改訂シリーズ(1970-71年基準)

1950-51年 1985-86年(経常価格)

1950-51年 1985-86年(不変価格)

新シリーズ(1980-81年基準)

1950-51年 1996-97年(経常価格)

1950-51年 1996-97年(不変価格)

独立後インドの GDP 長期系列は、新シリーズ(1980-81年基準)の下で 1950-51年から 1996-97年までの期間のものが利用可能である。推計方法や依拠するデータなどの面で従来のシリーズに比べて改善されていることを考慮すれば、インドの GDP 長期系列は新シリーズ(1980-81年基準)のもので事足りると考えられるかもしれない。しかしながら 1980-81年価格の数値で前に遡る場合は、なるべく短い期間に限るべきであり、1950年代、1960年代の GDP を算出することは、変化の実態を解釈する上でやや無理が生じる惧れがある。表 4 に示されているように、GDP の部門別構成比は、いずれの年度を基準にした GDP 推

計値を採用するかによって、無視できない違いが生じていることに留意する必要がある。したがって独立後の 1950-51 年から 1996-97 年までの全期間を通じて、1980-81 年基準の実質 GDP 長期系列をそのまま提唱することに対しては、その間における経済構造上の変化を考慮に入れば、若干無理があるといわなければならない。

そこで本稿では、1950-51 年から 1996-97 年までの期間を対象にした実質 GDP 長期系列を提示する上で、1980-81 年基準のものをベースとしつつ、それが長期的な経済構造上の変化により柔軟に対応できるよう若干の修正が試みられることになった（付表 1 参照）。付表 1 を作成する上で、1980-81 年基準の実質 GDP 長期系列に対して加えられた修正は次の通りである

第 1 に、1980-81 年から 1996-97 年までの期間については、1980-81 年基準のデータをそのまま採用することにしたが、それ以前の期間については、1960-61 年基準及び 1970-71 年基準のデータに基づいて修正を試みた。1950-51 から 1969-70 年までの期間については、1960-61 年基準の実質 GDP に注目し、また 1970-71 年から 1979-80 年までの期間については 1970-71 年基準の実質 GDP に注目し、当該期間中の実質 GDP 数量指数を適用するという方法に基づいて、1980-81 年基準の実質 GDP 修正値を 1950-51 年までに遡って算出した。ちなみに 1950-51 年から 1959-60 年の期間については、1948-49 年基準の実質 NDP 数量指数が利用可能であるが、推計方法及び依拠したデータ面で旧シリーズの系列には多くの課題が残されていたため、ここでは改訂シリーズ（1960-61 年基準）の実質 GDP 数量指数が適用することにした。

第 2 に、産業別実質 GDP について、1980-81 年から 1996-97 年までの期間については、1980-81 年基準の推計値をそのまま採用したが、1950-51 年から 1969-70 年までの期間、それに 1970-71 年から 1979-80 年までの期間については、それぞれ 1960-61 年基準、1970-71 年基準の産業別実質 GDP シェアを算出し、上記の実質 GDP 修正値にそれを適用することによって求めようという方法を採用した（付表 2 参照）。すでに指摘したように、産業分類は改訂シリーズ（1960-61 年基準及び 1970-71 年基準）と新シリーズの場合とでは幾つかの相違点が存在する。1950-51 年から 1996-97 年までの期間中、両シリーズ間の産業分類を統一させるという観点から、ここでは改訂シリーズ（1970-71 年基準）の産業分類を採用し、調整を図ることにした。

ちなみに 1980-81 年価格表示の GDP（要素価格表示）を 1950-51 年について見た場合、CSO のオリジナル推計値の 42871（1000 万ルピー）に対して、修正値では 41525（1000 万ルピー）であり、修正値はオリジナル推計値に比べて 3.14% 少な目の数値になっている。

（ 2 ）実質 GDP の推移

独立後インドの経済成長の推移を見てみよう。図 2 は、付表 3 の数字に基づいて、GDP、農業、製造業の 3 つの項目について、年度別の成長率を示したものである。ただし、1949-50 年、1950-51 年の成長率については、旧シリーズ（1948-49 年基準）のデータに基づいて算

出されたものである。インド経済は天候によって変動の激しい農業に多く依存しているため、経済成長の長期的趨勢は単年度だけでなく、3 ヶ年平均の成長率を併用しつつ、見ることが望ましい。実際、1951-52 年から 1996-97 年までの 46 年間を通じて、農業生産の成長率がマイナスを記録したのは 16 回に及んでいる。図 3 は、上記 3 項目について、付表 4 に基づいて 3 ヶ年平均の成長率を示したものである。

独立前のインド（今日のパキスタン、バングラデシュをも含む）の場合、S. シヴァスブラモニアン¹⁵の推計によれば、1990-91 年から 1946-47 年までの 46 年間を通じて、純国内生産は 1.50 倍、また 1 人当たり国民所得は 1.03 倍しか成長せず、年平均成長率を見ても、同期間中、純国内生産は 0.89%、1 人当たり国民所得は 0.10% の水準でしかなかった（Sivasubramonian, 1997a and 1997b）。ところが独立後、1950-51 年から 1996-97 年にかけて、インドの実質 GDP は 7.15 倍、1 人当たり実質 GDP は 2.74 倍に増加し、同期間中、実質 GDP 及び 1 人当たり GDP の年平均成長率は、それぞれ 4.37%、2.22% の水準を示すにいたった。独立前、インド経済は長期にわたって文字通りの停滞を余儀なくされていたのに対して、独立後のインド経済は一転してかなり順調な成長を維持してきていることを示している。

1950-51 年から 1996-97 年までの期間の GDP 推計値に基づいて、独立後インドの経済成長は、初期成長期（1951-52～64-65 年）、停滞期（1965-66～79-80 年）、成長回復期（1980-81～96-97 年）に 3 つの時期に分けて考察することが可能である（表 5 参照）。初期成長期の初年度に相当する 1951-51 年は、第 1 次 5 ヶ年計画（1951-52～55-56 年）が開始された年度でもある。初期成長期における GDP の年平均成長率は 4.18% であった。第 2 次 5 ヶ年計画（1956-57～60-61 年）、第 3 次 5 ヶ年計画（1961-62～65-66 年）を通じて、インドでは重工業優先型の経済開発が志向された時期であり、初期成長期において部門別では製造業が年平均 6.96% とかなり順調な成長を示した。同期間中、農業は人口成長率をかなり上回る 2.95% を記録した。

1965-66 年を境にインドは停滞期を迎え、1979-80 年までの期間中、GDP の年平均成長率は 2.96% という低水準にとどまった。1 人当たり GDP の年平均成長率も、初期成長期の 2.13% から停滞期には 0.68% へと低下した。停滞期の GDP 成長率の低下に大きく係わったのが工業部門の低迷であり、停滞期中核をなしたのは工業化停滞であったといえる。同期間中、製造業の年平均成長率は初期成長期の 6.96% に比べて 4.06% という低水準を余儀なくされた。工業化停滞をもたらした要因として、食糧不足に起因する「リカードの罠」の影響、混合経済体制の下での経済効率性の低下などを指摘することができる¹⁵。農業生産については年間の振幅が激しいため、農業生産の成長率は単年度よりも 3 ヶ年平均で見た方が適切である。1965-66 年、1966-67 年の 2 年連続で農業生産の成長率はそれぞれマイナス 14.8%、マイナス 1.1% を記録したため、単年度ベースでみる限り、停滞期における農

¹⁵ 工業化停滞についての詳しい説明は、Shetty (1978), Ahluwalia (1982), 小島 (1993) を参照されたい。

業生産の年平均成長率は1.22%であり、初期成長期の2.95%を下回った値を記録している。しかしながら1965-66年、1966-67年の両年は早魃に見舞われた例外的な時期と見るべきであり、停滞期における農業生産の動向は3年平均の成長率で見た方がより適切であるといえる。ちなみに停滞期においては、経済開発の振り子は工業化優先から農業重視へと揺れ動き、緑の革命が進行した期間であった。実際、3年平均でみた場合、停滞期における農業生産の年平均成長率は、同期期間中の人口成長率である2.27%のみならず、初期成長期の農業生産の年平均成長率(3年平均)である2.29%を上回る2.40%という値を記録した。

1980年代に入って、インド経済は停滞期から脱却し、成長回復期を迎えるにいたった。その背景として、1960年代後半より緑の革命が普及し、1980年代を迎える頃にはインドは穀物自給をほぼ達成するようになり、農業がもはや経済開発上のボトルネックとして作用しなくなったこと、さらには1980年に政権に返り咲いたインディラ・ガンディー政権の下で経済自由化の動きが顕在化し、それが生産拡大や生産性向上にプラスに作用するようになったということの2点を指摘することができる。成長回復期の期間中、GDP及び1人当たりGDPの年平均成長率はそれぞれ5.78%、3.67%に上昇するにいたった。農業、製造業の年平均成長率も、それぞれ3.97%、6.89%という高い水準を示した。GDP及び農業生産の成長率は、いずれも初期成長期の実績を上回っており、製造業の成長率も初期成長期の実績に匹敵する水準を示すにいたっている。

独立後、インドの経済成長率はヒンドゥー成長率と呼ばれる3.5%に甘んじていたが、成長回復期を期してインド経済は新たな成長軌道に乗るようになったと指摘することができよう。成長回復期において注目されるべきもう一つの点は、農業部門に従来傾斜していたインドの産業構造が大きな変容を迎えるようになったということである。GDPの部門別構成についていえば、従来、農業を中心とする第1次部門が大きな比重を占めていたが、1885-86年には第1次部門の比重は第3次部門に凌駕され、さらに1995-96年には第1次部門の比重は30%を下回り、第2次部門にも凌駕されるようになった(図4参照)。なお1991年7月にナラシンハ・ラオ政権の下で「新経済政策」が発表され、混合経済体制の枠組みの変更を伴う本格的な経済自由化が導入された。その意味で1991-92年を境に時期区分するという考え方も可能であるが、GDP及び製造業の成長率を見る限り、成長回復期の中で特に区別されるべき新たな傾向を示しているわけではない。ただし、灌漑など農業向け公共投資の低迷しているということを反映して、農業生産の成長率は幾分低下する傾向を示しており、このことは今後の経済成長を展望する上での若干懸念すべき材料にもなっている。

おわりに

本稿では、独立後のインド国民所得の推移を追跡するという観点から、CSOの国民所得

推計の変遷を追跡した上で、準拠すべき GDP 長期系列として、新シリーズ(1980-81 年基準)の GDP 推計が注目された。1980-81 年基準の GDP 長期系列では 1950-51 96-97 年の期間がカバーされているが、本稿では、1950-51 79-80 年の期間について、1960-61 年基準、1970-71 年基準の推計に基づいて若干の修正が図られた。本稿では、GDO 修正値に基づいて、独立後の GDP の推移が検討された。ただし CSO の GDP 推計値の修正を試みるに際して、本稿ではもっぱら生産勘定のみが焦点が当てられたため、支出勘定(最終消費支出、投資)の検討については今後の課題として残されている。

引用文献

- Ahluwalia, Isher Judge (1985) *Industrial Growth in India: Stagnation since the Mid-Sixties* (Delhi: Oxford University Press).
- CSO[Central Statistics Organisation] (1961) *National Income Statistics: Proposals for a Revised Series of Income Estimates* (New Delhi: Government of India).
- (1964) *Estimates of National Income, 1948-49 to 1962-63* (New Delhi: Government of India).
- (1967) *Brochure of Revised Series of National Product for 1960-61 to 1964-65* (New Delhi: Government of India).
- (1980) *National Account Statistics: Sources and Methods* (New Delhi: Government of India).
- (1989) *National Accounts Statistics: Sources and Methods* (New Delhi: Government of India).
- (various issues) *National Accounts Statistics* (New Delhi: Government of India).
- National Income Committee (1951) *First Report of the National Income Committee* (New Delhi: Ministry of Finance).
- Rao, V.K.R.V. (1939) *An Essay on India's National Income, 1924-1929* (London: Allen and Unwin).
- (1940) *The National Income of British India, 1931-32* (London: Macmillan).
- (1983) *India's National Income, 1950-1980: An Analysis of Economic Growth and Change* (New Delhi: Sage Publications).
- Shetty, S.L. (1978) "Structural Retrogression in the Indian Economy since the Mid-Sixties", *Economic and Political Economy*, Annual Number, February.
- Sivasubramonian, S. (1997a) "Revised Estimates of the National Income of India, 1900-01 to 1946-47", *Indian Economic and Social History Review*, Vol. 34. No. 1.
- (1997b) "Twentieth Century Economic Performance of India", a revised paper

presented at the seminar on “Asian Economics in the Twentieth Century” held at the Griffith University , Brisbane, November.

Working Group on Saving in India (1982) *Capital Formation in India, 1950-51 to 1979-80* (Bombay: Reserve Bank of India,).

小島 眞 (1993) 『現代インド経済分析：大国型工業開発の課題と軌跡』(勁草書房)